

障害者地域生活サポート事業

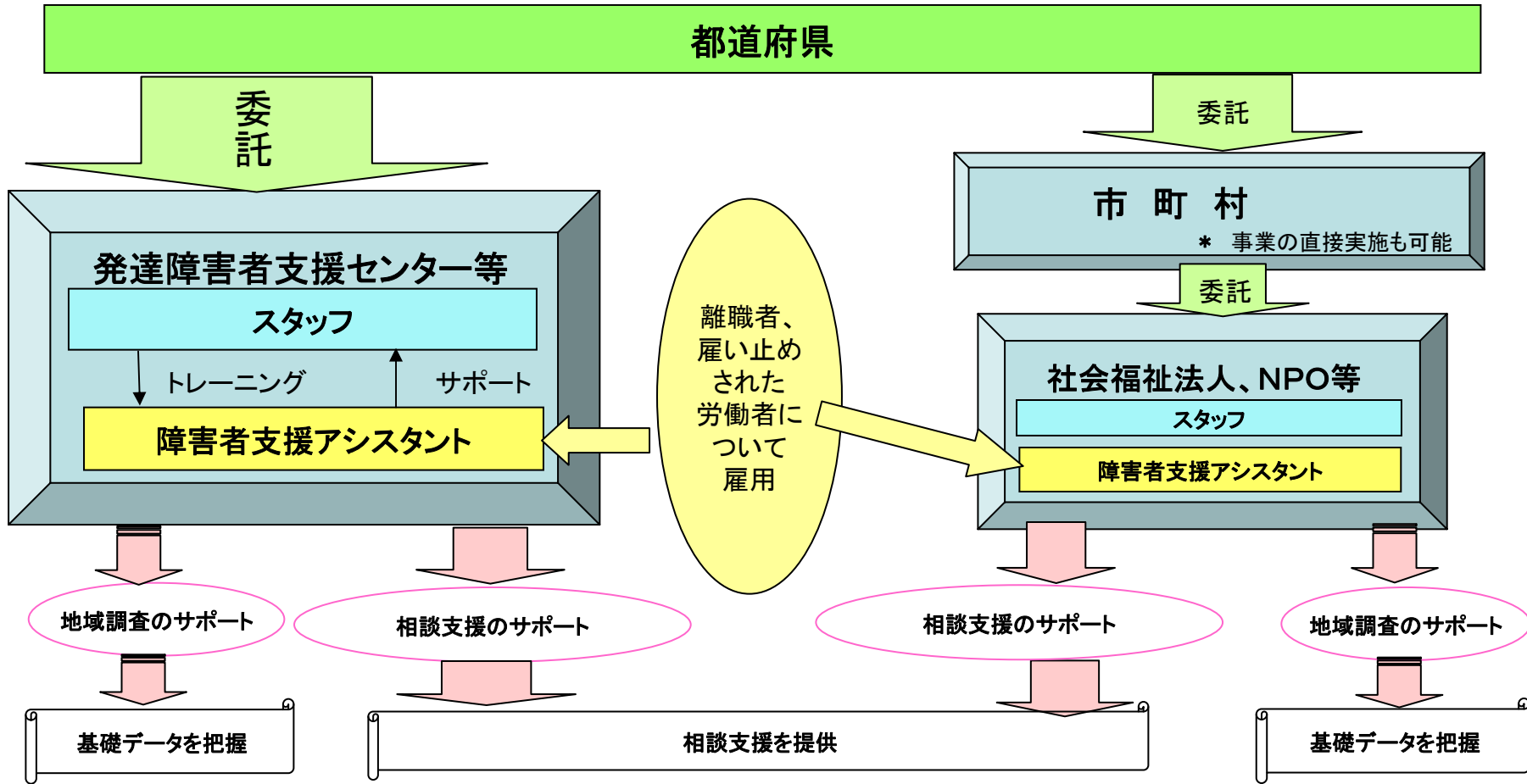
①障害者本人へのサポート

・相談支援等を充実させるために、障害者支援アシスタントを雇用する。

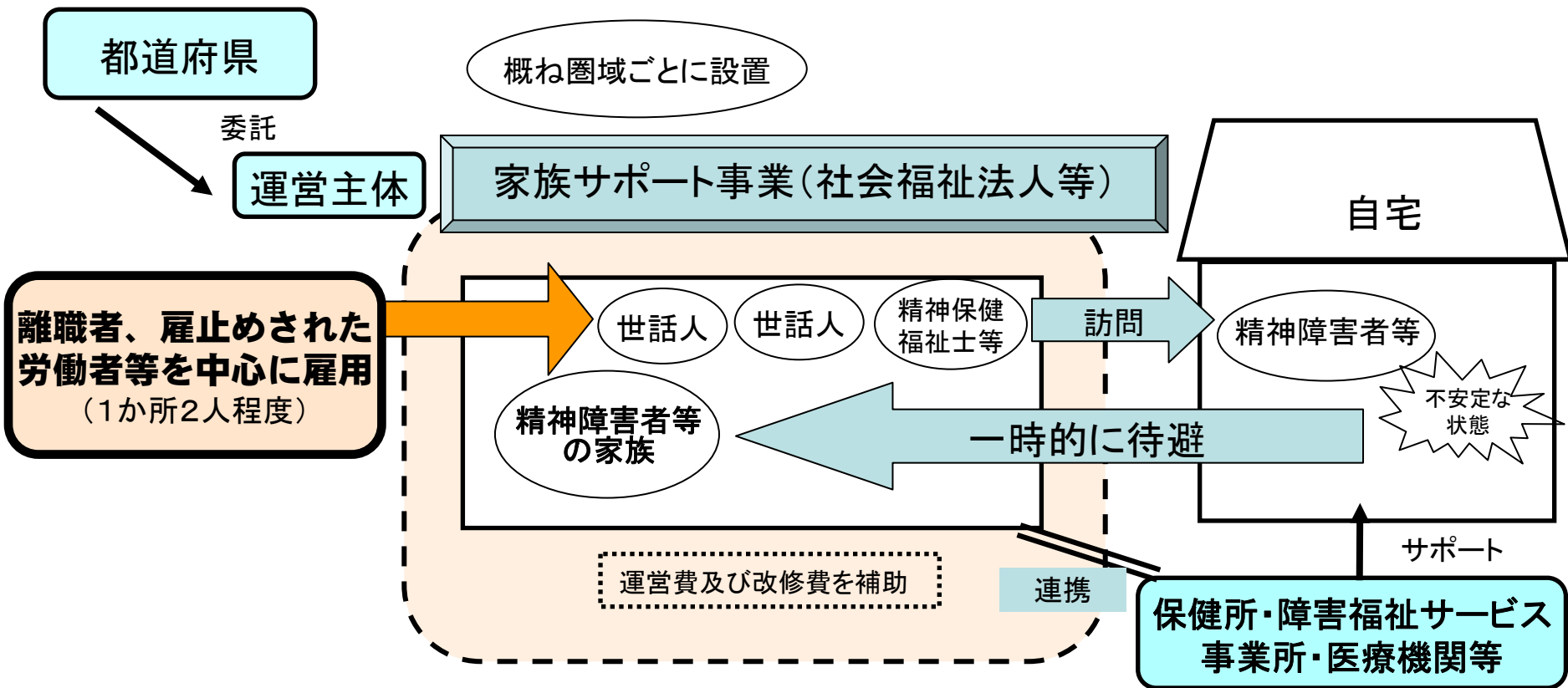
②家族へのサポート

・精神障害者等が在宅で不安定な状態になった場合に、その状態が収まるまでの間、家族に一時的な待避の場を提供する。

<①の例>



<②の例>



精神障害者等が在宅で不安定な状態になった場合に、当事者が利用するサービスはあるが、障害特性により当事者が福祉サービスや医療受診を希望せず、家族として困難な状況に陥るが、強制的な入院とするまでには至らない状態が起こりうる。

この際、家族については、障害者自立支援法の福祉サービスの利用はできず、一時的に回避するための場所がない状態となっており、当事者の不安定な状態が収まるまでの短期的な憩いの場を提供することにより家族、当事者双方の支援を行う。